

静岡県第29回20年公募公債を次の発行要項により募集する。

令和2年7月22日

静岡県知事 川勝平太

静岡県第29回20年公募公債発行要項

- 1 発行者の名称  
静岡県
- 2 発行総額  
金100億円
- 3 発行の目的  
令和2年度事業資金等に充当するため。
- 4 各公債の金額  
1,000万円
- 5 社債法の適用  
本公債については社債、株式等の振替に関する法律（平成13年法律第75号）の規定の適用を受けるものとする。
- 6 利率  
年0.444パーセント
- 7 発行価額  
額面100円につき金100円
- 8 償還金額  
額面100円につき金100円
- 9 応募者利回り  
年0.444パーセント
- 10 償還の方法及び期限  
本公債の元金は、令和22年6月20日にその全額を償還する。ただし、償還すべき日が銀行休業日に当たるときは、その前日にこれを繰り上げる。  
買入消却は、いつでもこれを行うことができる。
- 11 利息支払の方法及び期限  
利息は、発行日の翌日から償還期日までこれをつけ、毎年6月20日及び12月20日の2回に、各々その日までの前6ヶ月分を支払う。6ヶ月に満たない利息を支払うときは、6ヶ月の日割をもってこれを計算する。利息を支払うべき日が銀行休業日に当たるときは、その前日にこれを繰り上げる。  
償還期日後は、利息をつけない。
- 12 申込期日  
令和2年7月22日
- 13 払込期日  
令和2年8月4日

14 募入方法

応募超過の場合は、本公債の引受及び募集取扱会社の代表者が、適宜募入額を定める。

15 募集の受託会社

株 式 会 社 静 岡 銀 行

16 引受及び募集取扱会社

S M B C 日 興 証 券 株 式 会 社

大 和 証 券 株 式 会 社

野 村 証 券 株 式 会 社

17 振替機関

株 式 会 社 証 券 保 管 振 替 機 構

=====

静岡県第15回公募公債（20年定時償還）を次の発行要項により募集する。

令和2年7月22日

静岡県知事 川勝平太

静岡県第15回公募公債（20年定時償還）発行要項

1 発行者の名称

静岡県

2 発行総額

金200億円

3 発行の目的

令和2年度事業資金等に充当するため。

4 各公債の金額

1,000万円

5 社債法の適用

本公債については社債、株式等の振替に関する法律（平成13年法律第75号）の規定の適用を受けるものとする。

6 利率

年0.244パーセント

7 発行価額

額面100円につき金100円

8 償還金額

額面100円につき金100円

9 応募者利回り

年0.244パーセント

10 償還の方法及び期限

本公債の元金は、令和3年12月20日を第1回償還期日とし、令和22年6月20日を最終償還期日として、毎年6月20日、12月20日の2回に各公債の金額あたり263,000円を償還し、最終償還期日にその残額全部を償還する。

ただし、償還すべき日が銀行休業日に当たるときは、その前日にこれを繰り上げる。

買入消却は、いつでもこれをすることができる。

11 利息支払の方法及び期限

利息は、発行日の翌日から最終償還期日までこれをつけ、毎年6月20日、12月20日の2回に、各々その日までの前6か月分を支払う。6か月に満たない利息を支払うときは、6か月の日割をもってこれを計算する。利息を支払うべき日が銀行休業日に当たるときは、その前日にこれを繰り上げる。

償還期日後は、利息をつけない。

12 申込期日

令和2年7月22日

13 払込期日

令和2年8月4日

14 募入方法

応募超過の場合は、本公債の引受及び募集取扱会社の代表者が適宜募入額を定める。

15 募集の受託会社

株 式 会 社 静 岡 銀 行

16 引受及び募集取扱会社

S M B C 日 興 証 券 株 式 会 社

み ず ほ 証 券 株 式 会 社

大 和 証 券 株 式 会 社

17 振替機関

株 式 会 社 証 券 保 管 振 替 機 構